

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

丸運建設株式会社

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ると共に全ての従業員がその能力を十分に発揮できるよう次の行動計画を策定する。

1.計画期間 令和8年4月1日 ～ 令和10年3月31日迄の 2年間

2.内 容

目 標 1

男性社員の育児休業および育児目的休暇の合計取得率を20%以上にする

◆対 策

- 令和8年4月～ 育児目的休暇制度の導入
対象者への制度説明および取得促進通知の実施
取得状況の定期モニタリングと未取得者へのフォロー

目 標 2

フルタイム従業員の所定外労働時間と休日労働時間を月平均45時間未満かつ所定外労働時間の月平均を60時間以内にする

◆対 策

- 令和8年4月～ ノー残業デーの追加と実施状況のモニタリング
残業が多い部署への個別ヒアリングと改善支援
業務量・勤務時間の段階的調整

目 標 3

子育て支援制度（時短・在宅・時差出勤等）の社内周知の実施

◆対 策

- 令和8年4月～ 子育て中社員への定期ヒアリングの実施
育児期の働き方に関する相談窓口の設置
短時間勤務制度やテレワークの柔軟化
管理職の理解と支援のための取り組み

目 標 4

インターンシップ等の職業体験機会の提供を強化する

◆対 策

- 令和8年4月～ 現在行っているインターンシップ等の職業体験の機会を更に強化して行く